

## 第4回令和元年台風15号等災害対応検証会議 会議概要

1 日 時 令和2年2月17日（月）午前10時から午後0時

2 場 所 本庁舎5階 特別会議室

3 出席者

### 【委員】

吉井博明 座長（東京経済大学名誉教授：災害危機管理全般）、

大澤克之助 委員（株式会社千葉日報社代表取締役社長：報道機関）、

坪木和久 委員（名古屋大学宇宙地球環境研究所教授：気象）

紅谷昇平 委員（兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科准教授）

山根康夫 委員（千葉県市長会事務局長・千葉県町村会常務理事：市町村連携）

### 【県：事務局】

清水総務部次長、富沢行政改革推進課長、池本副課長、

### 【県：防災危機管理部】

岡本防災危機管理部長、萬谷防災危機管理部次長、櫻井防災政策課長、内山政策室長、

旭危機管理課長、荒井災害・危機対策監、室田災害対策室長、

### 【県：関係課】

大塚県土整備政策課副課長、石橋道路環境課副課長、田村河川環境課副課長

4 議 題

(1) 台風15号等への対応に関する検証について

○最終報告（草案）等について

【資料「最終報告（草案）」に沿って行政改革推進課長から説明】

### 【紅谷委員】

前回欠席したので、前回の会議に関連することで、2点質問したい。

1点目は、災害関連死について。

台風15号の災害について、9月の暑い時期に関連死2名は少ないとの印象である。市町村が関連死の認定を行うが、厳しく認定したということはあるか。県として、市町村に対し、災害死の認定に関する基準等について連絡をしたということはあるか。

2点目は、災害ボランティアセンターについて。

最近のトレンドとして、県や市町村の災害対策本部会議に災害ボランティアセンターの代表等がオブザーバーとして参加することが多い。千葉県においても、そのような取組みがあったのか。

最後に、市町村へのアンケート結果についてであるが、アンケート結果について、グラフ化されて、見やすくなっている。アンケートの自由回答において、市町村が選択肢で表せない思いを記載している。こうした市町村の意見について、各検証の本文においてかなり反映はしていると思うが、典型的な自由回答の意見、リエゾンについての意見、県が防災危機管理部だけで対応し全庁的な対応ができていなかったのではないかという意見等についても、拾ってもらえるとありがたい。

#### **【防災政策課長】**

1点目の災害関連死について。

災害関連死について、昨年の3・4月頃に内閣府から示された「災害関連死の定義」について、速やかに市町村に連絡をした。その後に、県土整備部が開催した市町村への説明会でも説明を行っている。また、発災後においても、あらためて周知をした。

災害関連死の認定については、内閣府から示された基準に基づいて、市町村が認定の判断を行っていただいたものと理解している。

2点目の災害ボランティアセンターの代表等の災害対策本部会議の出席について、今回の一連の災害において、オブザーバーとして参加してもらったということはない。

#### **【紅谷委員】**

オブザーバーとして参加していないとしても、県と情報交換ができていればよい。

#### **【防災政策課長】**

災害ボランティアセンターとは、適宜、情報交換をしており連携はとれていたものと考えている。

#### **【行政改革推進課長】**

市町村へのアンケート結果の反映については、代表的なものについて整理するように工夫を試みたいと思う。

#### **【吉井座長】**

市町村へのアンケートの生の結果は、関連資料として登載するのか。自由記載欄にかなり辛辣な意見もある。

#### **【行政改革推進課長】**

第3回検証会議の資料で用いた「市町村へのアンケート結果」については、自由回答欄の分も含め最終報告書の関連資料として、そのまま登載する。

**【吉井座長】**

市町村へのアンケートには、自由記載欄にかなり辛辣な意見もある。誤解していると思われる意見もあるが、資料としては貴重であるので、省略することなく登載するのがよい。

**【山根委員】**

今回の一連の災害で問われたことは、県と市町村との連携である。

日頃から防災部局同士で連携をとっているのだと思うが、いざ災害が起きたときに、県との連絡調整がうまくいかなかったという声を耳にしている。

あらためて、県と市町村との連携を強化していく必要あると考える。

**【防災危機管理部長】**

市町村との連携については、リエゾンの派遣、物資の支援等に関して見直しを進めており、今年度中に市町村に説明をする予定である。その他にも、市町村からのヒアリングや、訓練等を通じて連携を強化していく。

**【吉井座長】**

山根委員と、同意見である。各分野で共通する課題は、県と市町村との連携不足である。

情報収集をシステムに頼り過ぎたこと、定性的な情報を収集できなかったこと、人的派遣に係る市町村のニーズを把握できなかったこと、物的支援も情報の共有ができなかったこと、自衛隊の派遣要請がうまく調整できなかったこと等、様々なところで県と市町村との連携不足ということが出てきている。

1番の大きなことは、県の態度の問題で、県が市町村に寄り添うという配慮が必要であると思う。最終報告書には書くことは難しいと思うが、県は市町村を通じて県民を支援していくという強い姿勢が若干希薄であったのだと思う。

**【大澤委員】**

山根委員、座長のいうとおり、県と市町村の連携が今回1番問われた。

担当者レベルも含め、顔の見える関係になっていれば、違う対応ができたのではないかと。

一時期、電話が停電で使えなかったが、県と市町村の連絡手段は途絶していなかった。しかし、県と市町村で連絡をうまくとりあえていなかった。これは何故なのか、検証会議を通じて疑問に感じていることである。

やはり、普段からのコミュニケーションにおいて課題があったのではないかと。それが、災害対

応という緊急の時に、出てしまったのではないかと思う。最終報告で扱うかどうかは別として、県と市町村との関係そのものを検証する必要があると思う。

**【吉井座長】**

この後の説明で出てくるかもしれないが、今後は、県の市町村連絡員（リエゾン）を事前に指定し、顔の見える関係にしていくということによいか。

**【防災危機管理部長】**

市町村連絡員（リエゾン）については、地域振興事務所の職員を即座にリエゾンとして市町村に派遣することとしている。また、本庁の職員についても、リエゾンとして派遣する者を事前に指定をし、派遣先も決めておくこととしている。

**【坪木委員】**

私は、違う観点から意見を言いたい。

第2章の「気象概況」について、丁寧にまとめられていると思う。ただ、今回の一連の災害が、これまでにない災害であったということについて、もう少し追記する必要があると思う。

風速であれば、気象庁に問合せをすれば、過去の風速と比べてどれくらいの位置付けになるのか教えてくれる。降水量や台風についても同様である。あまり専門的なものになると大変なので、可能な範囲で記載してもらおうとよいと思う。

台風15号、19号、21号により大雨のいずれについても、これまでにないような災害であった。さらに重要なことは、それが3つ連続して発生したということである。それに対し、どのようなレスポンスをしたのかということが重要である。そうしたことを明らかにすることが、今後の参考になるものと考えている。

**【吉井座長】**

坪木委員の意見は、全国規模の範囲で捉えて行うのか、千葉県のみで捉えて行うのか。

昨年度に、関西で大きな風水害が起きていて、類似した災害は起きている。

**【坪木委員】**

関東くらいの範囲で、今回の一連の災害を位置付ければよいのではないか。

**【防災危機管理部長】**

過去との風水害との比較については、データを集めて、記載の仕方について委員とも相談して追記していきたいと思う。

**【坪木委員】**

気象台の職員が県に常駐しているということなので、その職員にも意見を聞くなりして追記し

てもらいたい。

#### 【紅谷委員】

最終報告（草案）の4頁に私からの意見として、「停電ですぐに意思決定ができなかったのはある程度仕方がないところもある」との記載があるが、これは、「東京電力の当初の発表に基づけば仕方がないところもある」ということである。

また、9月10日時点において、県に危機感があまりなかった理由として、2018年の北海道胆振東部地震や、関西での台風21号の災害について認識をしていなかったことが挙げられるのではないかと推察する。そこで、千葉県以外で起きた災害についても知っておいてもらいたいし、防災について詳しい職員を育てて幹部に進言できるような態勢としてもらいたい。

また、銚子气象台からホットラインで、台風15号の上陸前に「気を付けてください」との連絡があるのが通常であると思うし、その連絡がいかなかったのが疑問である。これは、県の対応に係る検証であるので、検証の対象そのものには入らないかもしれないが、県と銚子气象台の連携も必要であると考えます。

#### 【吉井座長】

当初の市町村からの被害情報で、一部損壊200棟という情報があり、「200棟」という情報にかなり影響されたという印象を持っているが、あがってきた情報だけで判断するのではなく、その情報からラフでもいいので被害を予測する必要があった。発災当初、防災危機管理部の職員だけで対応できるという甘い見通しでの対応となってしまった。

今回のその教訓を資料として残していくべきであると考えます。そこで、「被害の件数が増えてきたことを示す資料」と「どこの市町村から情報が入ってきたのかに関する資料」が必要である。

#### 【行政改革推進課長】

資料の作りとしては、表やグラフなどで時系列的に推移を示すのか、それとも、白地図のようなもので示すのか。

#### 【吉井座長】

そのようなイメージである。

もう1つは、風速との関係で見ると、どのくらいの風速で建物の被害が発生するのかということが分かれば、坪木委員に意見も聞きながら、まとめられたらよいのではないかと。

#### 【坪木委員】

風速が分かれば、どのくらいの建物の被害が生じるのか、分かるような段階にはなっていると思う。どこかの保険会社でそのような被害想定をしているところがあったと思う。

### 【紅谷委員】

災害の初期の情報は、正確ではないことが多い。東日本大震災の時も、気象庁は、津波が到達するまでは「マグニチュード7.9」であると言っていた。しかし、蓋を開けてみたら、「マグニチュード9.0」であった。

「何故、自治体の職員は逃げずに津波にのまれたか」ということを質問されることがあるが、防災に詳しい職員であれば、「宮城県沖でマグニチュード7.9なら想定された宮城県沖地震」だと考え、津波はこれくらいだと分かってしまうので、安心してしまう。

東京電力の復旧見込みも同じようなものである。図上訓練を行っても、自治体職員はいつも正確な情報を基に意思決定をしているので、誤情報を流すと、その誤情報に引きずられることになる。その後、修正情報を流しても大混乱が生じる。

常に、「あがってきた情報が正しいのか」、「被害はこれくらいではないか」ということを考えて行動をすることが必要である。

### 【政策室長】

被害想定について、できることはないかと考えている。

国の研究機関に、「被害量を面的に捉えることはできるのか」相談をしているところである。

難しい作業とは聞いており、長い時間を要するかもしれないが、今後の課題として被害想定が検討をしているところである。

### 【吉井座長】

専門家に聞くと細かいものがでてくる。しかし、様々な前提があるなかで、詳細なものは、役に立たないことが多い。

詳細なものでなくとも、例えば、どのくらいの風速であれば、およそどのくらいの被害が生じるのか、可能であれば、大阪での台風21号の被害なども踏まえながら、およその想定をすればよいのではないかと思う。

2巡目になるが、他に委員からの意見はないか。

### 【山根委員】

災害対策本部の設置について、9月8日の時点で災害対策本部を設置している市町村があり、県にも情報として入っていたと思う。

今後の検討課題として、例えば、市町村の1割が災害対策本部を設置したことを知った段階で、県の災害対策本部を設置することなどの対応がとれないか。

### 【防災危機管理部長】

風水害における災害対策本部の設置基準については、見直しを行っている。

委員の御指摘については、市町村の災害対策本部の設置状況だけで判断してよいか、客観的な情報も含めて判断をする必要がないかということもあるので、今後検討していきたい。

#### 【坪木委員】

災害弱者（要支援者）について、今後どのように対応するのか、記載がないように思う。大きな項目としてあったほうがよいのではないか。

#### 【防災政策課長】

福祉施設等については記載があるところではあるが、どのような形で避難所を運営するか、要支援者への支援をどうするのかについては、あらためて市町村からヒアリングをする予定である。その中で優れた事例等があれば、各市町村に紹介をするなどの対応をしていきたいと考えている。検証にそぐうものであれば、少し追記をしたいと思う。

#### 【坪木委員】

災害弱者は、もっとも避難所に行くべき人であると思うが、避難所に行くことも大変であるし、「避難所に行ったあとに迷惑をかけるのではないか」と思い避難所に行かない人もいるとの意見を聞く。そのような意見も拾い上げれば、避難所の運営の改善など将来につながっていくものと思う。

#### 【吉井座長】

災害関連死にも関係してくる話である。今回は、2名の方が災害関連死で亡くなっている。その方は、施設入所者ではないが、高齢であった。そのような人たちに、いかに広報で呼びかけるか重要である。県は所管外であるという冷たい対応ではなく、県としてもしっかりと広報活動をしてもらう必要がある。

#### 【大澤委員】

133頁の「災害時における広報」について。

携帯電話をどこで充電できるのかなど、国の機関でも充電を行えることが住民に伝わっていなかったということも起きている。広報について、国とも連携して対応していただきたい。

われわれ、報道機関もその責務を負っている。

#### 【行政改革推進課長】

市町村等とどのように連携して広報したのかという視点の記載についても、調整していきたい。

#### 【大澤委員】

先日、上総地域のローカルFM局の創立記念にいったが、災害時にローカルFM局は役に立つ

という意見があった。こうしたローカルFM局も活用したほうがよいと思う。

**【紅谷委員】**

防災行政無線が使用できない場合に、市町村が主体となって臨時災害放送局（臨時かつ一時的な目的のためのFMラジオ局）を設立することになっているが、市町村にその意識が無いことが多い。県の地域防災計画の改定の際に、「臨時災害放送局設立の支援」や「人材のコーディネート」なども入れられればよいと思う。

災害時の報道については、被災者に情報を伝える強力な力を持っている一方、過度な取材が災害対応の障害になるということもある。取材のルールについて、今回の災害の教訓などがあれば、記載してよいかと思う。

**【吉井座長】**

防災行政無線が故障したというアンケート結果もあるので、ローカルFM局の開設支援について、県ができる支援について検討してもらいたい。

**【行政改革推進課長】**

その辺のことについて習熟している県や市町村の職員はあまりいないと思うが、他の自治体でそのような支援の例があるのか。

**【紅谷委員】**

そのようなノウハウがなければ、そうした支援を行っている外部の団体の活用や、ノウハウを持っている職員を臨時で雇うなどの対応でできると思う。

**○風害・水害対策（公共土木施設等）**

**【河川環境課から説明】**

**【山根委員】**

色々課題はあったと思うが、解決の方向性に到達していない感じがする。今後、解決の方向性の記述は入ってくるのか。

最終報告117ページは代表的だが、今後、記述の修正はあるのか。

**【行政改革推進課長】**

十分調整する。

**【吉井座長】**

25日の大雨で色々問題が出てきた。どこに課題があり、その対策としてどのようなことを考えているのかを書いてほしい。土砂災害については、警戒指定区域指定の遅れがあった。指定されていないところで起きた。危険箇所を市町村と調整していると話があったが、これは、警戒区域に指定できなかったところで、危なそうなところという意味で良いか。

**【河川環境課】**

これまでの警戒区域の指定の対象として調査の対象ではなかったところでもがけ崩れが発生したことで、そういったところの情報も土砂災害の恐れがある箇所として地元の市町村から情報があった場合は、県と市町村で共有して警戒区域指定の対象になるかの調査であったり、住民の避難行動に結び付ける仕組みを作ろうということで、市町村と意見交換を始めたところである。

**【吉井座長】**

警戒区域は2年で指定を進めますと。そこで漏れているところは、危険箇所ということでフォローして行って、市町村と連携しながら対応していく。土砂災害警戒情報が出た場合は、危険箇所も含めて、避難してもらう方向で考えているのか。

**【河川環境課】**

そのような仕組みづくりについて市町村と意見交換を始めたところである。

**【紅谷委員】**

「参考資料1」113ページ、がけ崩れで亡くなった方、警戒区域で亡くなった方が何人、基準外で亡くなった方が何人か、基準は満たしているが、指定がまだで亡くなった方が何人か。

また、車両ごと流された方がかなりいるが、これは市町村が避難勧告を流した前か、後か。

**【河川環境課】**

避難勧告を出した前か、後かはわからない。

**【紅谷委員】**

避難勧告は防災危機管理部の担当か。県土整備部の担当か。

**【防災危機管理部長】**

防災危機管理部の担当である。

**【紅谷委員】**

過去の災害で明らかになった教訓と同じで、2年で進めるのであれば、なぜ土砂災害警戒区域の指定が進められなかったのか。疑問として出てくると思う。

**【吉井座長】**

今後2年間でやるということは、住民説明会が時間がかかったりして大変である。住民説明会は

後にするということか。

**【河川環境課】**

これまで、説明会では、丁寧な説明を行い、参加された方からのアンケートに対して、疑問点を一つひとつ丁寧に回答していた。今後は、法制度の趣旨や土砂災害の危険性の周知に重点を置くことに改め、指定を速やかに進めるように取り組んでいきたい。

**【吉井座長】**

人員を増やすということか。

**【河川環境課】**

体制としても増やしていきたい。

**【紅谷委員】**

広島土砂災害の後も、指定を進めるような話も出ていたので、同じことがないようできるだけ進めてほしい。

**【大澤委員】**

一宮川は、過去、度々水害が起きている。住民によると、今回の災害が一番ひどかった。一方で、一宮川は、ずっと河川改修をやっているが、どうして今回が一番ひどかったのか。資料（令和2年度組織及び定数の見直しについて）の8ページに一宮川改修事務所が新設されるとあるが、これによってどう改修のペースがあがるのか。

**【県土整備政策課】**

一宮川改修事務所については激甚災害の事業を採択されたことで新設され、その事業を進めることが第一と考えている。

今回被害が一番大きかったことについては、後で回答させていただきたい。

**【坪木委員】**

水位周知河川は、県が指定した河川か。

**【河川環境課】**

千葉県が管理する河川のうち、26河川を指定している。

**【坪木委員】**

情報提供について、国との連携、情報交換の体制はどうか。

**【河川環境課】**

県では、水防計画書を作成し、県と市町村が大雨の警戒対策として、どのように取り組んでいくか定めている。河川の水位の情報についても、県が管理している河川は県が、国が管理してい

る河川で県に関係する河川は国が、どういった場合に、どこにどういった内容を周知するかは計画に定められている。河川の水位が上がった時には、必要な段階で、河川管理者から市町村に情報が伝達されるようになっている。

**【吉井座長】**

沿川の市町村は、自分のところがどうなるか水位を知りたい。それがわからなくて、避難勧告指示を出すのは難しい。かなり水位計を入れる必要があると思うが、どのくらい入れるのか。

**【河川環境課】**

まず、水位周知河川に設置されている重要な水位観測所について補完する目的で、26 河川は優先で検討し設置していきたい。それ以外については、今後、検討していく。

**【吉井座長】**

浸水想定区域の調査に上流は入っていないと思う。浸水想定区域として地図に塗られていないと安全だと思ってしまう。対象地域となっているか、いないかは明確にしておかないといけない。どのくらいカバーしているのか。

**【河川環境課】**

26 河川については、本川、支川を含めて、一連で浸水想定シミュレーションをしている。その結果を、市町村へ情報提供している。

**【吉井座長】**

内水判断は難しい。滋賀県はかなり大胆に判断しているが、千葉県はどう判断しているか。滋賀県の取組の場合、内水氾濫であっても浸水が深くなる場所があつて、そこは立地規制をかけている。そのようなことも含めてやってもらおうと将来的に良いと思う。

さきほど、ある自治体の話も出たが、県と市町村との連携、広島県の場合、県が市町村と同じデータを見て、アドバイス、相談をしながら出しているが、千葉県の場合どうか。

**【防災危機管理部長】**

その自治体の場合、レベル3の避難準備を出した段階で、その後雨が強くなり、次の避難勧告を出せないままとなった。

**【山根委員】**

首長の話も聞いている。避難勧告が遅れたという話が一部あるが、遅れたというよりは、あまりにも激しい雨で、出すことが命の危険と感じて、積極的に出さなかったと聞いている。国の聴取においても、首長は、こういう形で避難勧告は出さなかった、出さなければいけない意識はあるが、日中でも出すことに危険を感じたと直接聞いている。

### 【吉井座長】

問題は、そのようなときに、県と市町村はどういう連携をするのか。避難勧告を出さなかっただけを捉えて非難されるのはかわいそう。同じような状況は過去にも事例がある。県の役割として、そういう時にどういうアドバイス、協議をしながら、最適な対応はどうか。市町村との連携は相談する必要があるが、そういうことをやらないと、もっと良い連携にはならないのではないか。

### 【災害対策室長】

夜中であれば早めに出すなど、市町村とも連携を取り合って、やっていきたい。

### 【大澤委員】

その自治体は一宮川の上流区域であるが、浸水想定区域に入っているか。

### 【河川環境課】

全ての範囲が入っているわけではないが、人的被害があった箇所は、12月に公表する以前の浸水想定区域には入っていなかったが、12月に新たに公表した区域には入っていると考えている。

### 【紅谷委員】

台風15号、19号のような大きな災害の後は、住民の防災意識も高まり、行政も気を付けるので、同じような被害は出にくいと先入観があったが、10月25日の大雨では10人を超える犠牲者が出ている。個人的には、台風15号より、10月25日の大雨の方が問題があると感じていた。今年、同じようなことが起こった時に被害が出ないように対策を取れるのか。これが一番大事である。今年が無理であれば、数年後に同じことが起こっても大丈夫か。浸水であれ、土砂災害であれ、県だけでは防ぐことはできない。市町村、气象台、そして住民の防災意識を高めるにはメディアの方がどういう災害報道をするかも大事で、行政対応だけの問題ではない。住民の防災意識の方にはあまり注目されなかった結果がこうなったのであれば、残念であったと思う。

県が対策しただけで被害が防げるのか。そうではない。県がこれだけやったら大丈夫と住民の方が思ってしまうと、油断が怖い。県が頑張ってもできないことある。県民の方に自覚を持って自ら対策してくださいと、県でできないことはきちんと伝える。同じようなことは起こらないようにしていただきたい。

### 【吉井座長】

住民に動いてもらわないといけない。移動中の犠牲者が多い。昼間に大雨が降った場合、移動中の事故を防ぎたい。県と市町村が連携して積極的に呼びかけるべき。知事が県民に呼びかける

ときも、時間を踏まえた呼びかけをする必要があると思う。移動しなければリスクも減る。広報の仕方も考えてほしい。

## ○最終報告（草案）等について

### 【吉井座長】

アンケートからは市町村の県のリエゾンに対する過剰な期待がみえる。リエゾンに被害の状況を報告するといっても市町村に入ってきた情報をうまくまとめる、あるいは空白域があるならこういう空白域があると報告する。マニュアルをしっかりと書かないといけない。被害状況の把握だけでは難しい。支援のニーズを把握してほしいと。市町村の担当は忙しくてできないので、そこはリエゾンにお願いしますと期待している。でもなかなか難しい。市町村とうまく連携する必要があるがどうやって連携したら良いか。そのあたりをうまく書き込んでほしい。

### 【行政改革推進課長】

訓練・研修はしたとしてもやれることには限界がある。

### 【災害対策室長】

リエゾンについては、指定を完了した。マニュアルも整備した。災害対応中もマニュアルはあったが、今回の災害を踏まえて、リエゾンはどういう仕事をするか、どういった役割で現地に入るのか。明確にした上で派遣するよう整備している。今後、市町村へ回るので、市町村ともすり合わせを実施する。

### 【吉井座長】

市町村と顔が見える関係をつくるということであるか。

### 【災害対策室長】

地域振興事務所の者も役割については、担当市町村を決めるので、顔が見える関係を作っていくことでマニュアルを作成している。

### 【大澤委員】

国のリエゾンとの役割分担、調整はどのようになるのか。

### 【災害対策室長】

今回は市町村の意向を聞いたうえで、派遣していた。国に対し、県のリエゾンの仕組みを説明していく。それぞれがバラバラに動いた結果、物資がダブってしまったこともあったので、整理も必要であると思う。

### 【山根委員】

異動しても、新たな人に引継いでいくのか。

**【災害対策室長】**

現在、メンバーは確定しているので、異動があっても時間は短い中でメンバーは指定する。

**【吉井座長】**

今回の災害は、県の全域的に被害があった。現地派遣班が最初に行く。人数少ないので、出遅れた。現地派遣班とリエゾンは今後どういう関係になるか。全体的な調整は現地派遣班がやるようにも書いてあると思うが、広域的な対応は取れるのか。

**【災害・危機対策監】**

検討中ではあるが、現地派遣班は必要な時に現地に行ける体制を維持しながら、リエゾンの交代の業務に携わるよう調整をしている。リエゾンの派遣の交代調整は、現地派遣班が庁内に残って、必要に応じて現地に行く。広域的なものをまず対象にすると考えている。

**【吉井座長】**

リエゾンは情報収集であれば情報班の指揮を受けるわけだが、現地派遣班とどちらの指揮に従うのか。

**【災害・危機対策監】**

情報の提供については、情報班になるが、派遣の交代については、現地派遣班であると考え、調整をしている。

**【吉井座長】**

最終報告の概要は作成するのか。

**【行政改革推進課長】**

最終報告と併せて、全体を見渡せるもの、総括的な資料を作成する予定である。

**【坪木委員】**

最終報告はどのような形で公開するのか。

**【行政改革推進課長】**

県の関係機関、市町村については、印刷したものを配布する。それ以外はホームページに掲載することになると思う。他県の方に参考にしていただくことも考えている。

**【山根委員】**

出す時には記者発表はするのか。

**【行政改革推進課長】**

発表に併せて、報道機関向けの説明もする予定である。

**【山根委員】**

最終報告が出たら、しっかりフォローする必要があると考えている。

**【行政改革推進課長】**

先日も、市長会、町村会において、現状を報告したところである。

**【吉井座長】**

今後のスケジュールを確認したい。

**【行政改革推進課長】**

各委員の意見は、一週間を目安に、気が付いた点をいただきたい。3週間後くらいには、委員に確認いただきたい。

**【吉井座長】**

3月下旬に最終的に公表で良いか。

**【行政改革推進課長】**

その通りである。

**【紅谷委員】**

10月25日の大雨については、11名亡くなった災害に対する県民に対しての説明責任として、これで十分とは思えない。避難に関しても出すのは市町村ではあるが、防災危機管理部と県土整備部で連携しながら、土砂災害警戒の未指定地域があるのであれば、危険な地域であるということを住民に伝えて、ここ数年はソフト対策で乗り切るしかないので、進めてほしい。

被害の実態、土砂災害指定、ハザードマップ、住民の避難であるとか、項目については、外さず書いてほしい。